

千葉市新港清掃工場リニューアル整備・運営事業 第2回入札説明書等に関する質問への回答

No	資料名	頁	項目						タイトル	質問内容	回答
1	要求水準書 設計・建設業務編 第1回入札説明書等 に関する質問への回答	1. 1. 4 No.5	第1章	第1節	9	(2)			廃棄物処理法上の届出	廃棄物処理法上の届出については、第1回質問への回答において、“新設工事の着工前に提出する必要があります。”とあります。 機器の据付工事の前に、土工工事として機械基礎の新設工事や、既存基礎を再利用するための補修工事を実施する計画としています。新設工事の着工前とはどのタイミングを指すのか、確認させてください。	解体撤去に伴う工事は新設工事には含みませんが、それ以外は新設工事に含むものとして下さい。
2	要求水準書 設計・建設業務編	1. 2. 1	第1章	第2節	1	(2)	ア		計画ごみ質 災害廃棄物	処理能力(450t/日)のうち、10%程度が災害廃棄物用の処理能力として見込まれているようですが、ここで提示されている計画ごみ質は、災害廃棄物のごみ質を考慮したものでしょうか。	要求水準書で提示している計画ごみ質は、本市の過去のごみ質分析結果から作成したものですので、災害廃棄物は考慮していません。 なお災害時に受け入れる災害廃棄物ですが、基本的には通常のごみ分別ルールで『可燃ごみ』に該当するものを受け入れて処理する想定です。（災害廃棄物仮置き場において、分別を行う計画です。）
3	要求水準書 設計・建設業務編	1. 2. 1	第1章	第2節	1	(1)			処理能力 公称能力	可燃ごみ110,545t/年と災害廃棄物11,055t/年の合計で121,600t/年から、施設規模が450t/日となっていますが、これは下の計算式によるものと思います。 $121,600 \div 280 \text{日} \div 0.96 \approx 450 \text{t/日}$ 一方、令和6年3月29日付けの環境省通知「循環型社会形成推進交付金等に係る施設の整備規模について（環境適発第24032920号）」では、年間稼働日数は290日とすることや、従来考慮されていた調整稼働率0.96は考慮しないようにすることが通知されており、この通知内容を反映すると、 $121,600 \div 290 \text{日} \approx 420 \text{t/日}$ となり、施設規模を420t/日としてご提案させていただいても良いでしょうか。	環境省通知「循環型社会形成推進交付金等に係る施設の整備規模について（環境適発第24032920号）」は、“令和10年度以降に新たに着工する事業、が対象です。本事業は令和8年度から除染工事や解体工事に着手し、令和9年度下半期には新設工事にも着工する計画であることから、本通知の対象外であることを環境省に確認しております。 よって施設規模は450t/日とします。
4	要求水準書 設計・建設業務編	1. 9. 1	第1章	第9節	1				提出図書 技術提案書	“（前略）寸法は、設計図書がA4版、図面が開いてA3版（2つ折製本）とし、（以下略）”とあります。 2つ折製本は製本作業に時間を要すること、また、図面変更が生じた場合の差替え作業が容易ではありません。 A3版については、A3版キングファイルでの提出とさせていただきます。	可とします。 ただし、A4版との関連性（資料の連続性）がわかるような工夫をして下さい（ナンバリングや参照先を記載する等）。
5	要求水準書 設計・建設業務編	1. 12. 5	第1章	第12節	4	(9)	ア		社内検査員	社内検査員を定めるにあたり、必要な資格及び経験はありますでしょうか。	千葉市建設局土木部技術管理課「社内検査実施指導要領」に基づき社内検査員を定めて下さい。（要領は千葉市ホームページでご確認下さい。）
6	要求水準書 設計・建設業務編	1. 12. 6	第1章	第12節	4	(13)			工事説明用 パンフレット	「工事説明用パンフレットを作成すること。」と記載されていますが、部数の指定はありますでしょうか。	要求水準書_設計・建設業務編の2.13.3ページに記載しているとおりとします。
7	要求水準書 設計・建設業務編	1. 12. 7	第1章	第12節	7				元指定廃棄物の 取扱いについて	元指定廃棄物について、事業期間を通じて「保管」や「測定」を継続することとなっていますが、その管理コストを考慮すれば、法的には適切に最終処分できるものであることから、具体的な処分方法を提案させていただきたいと考えていますが、よろしいでしょうか。	処分方法をご提案いただくことは構いませんが、その提案を採用するかどうかについては、本市にて、各関係者と協議の上、判断させていただきます。 現状では、事業期間を通じて保管や測定を適切に行うための管理コストをご計画願います。

千葉市新港清掃工場リニューアル整備・運営事業 第2回入札説明書等に関する質問への回答

No	資料名	頁	項目						タイトル	質問内容	回答	
8	要求水準書 設計・建設業務編	2. 1. 3	第2章	第1節	5	(9)				機器構成 ポンプ類	「ポンプ類は、条件にあった機種を使用すること。また、予備機を必要とするものは、自動交互運転を原則とする。」と記載されていますが、予備機の考え方について質問です。 仮に3系列のラインであれば、 ・2基×3系列＝6基（完全予備設置の場合） ・3基＋1基＝4基（共通予備1基設置の場合） といった複数の考え方がありますが、設置台数は事業者提案とさせていただきますので良いでしょうか。	要求水準書_設計・建設業務編で、台数を指定しているものは指定どおりの台数として下さい。指定していないもの（【 】基 と記載しているもの）は、ご提案に委ねます。
9	要求水準書 設計・建設業務編	2. 1. 4	第2章	第1節	7	(4)				地震対策	「（４）電源あるいは計装用空気源が断たれたときは、各バルブ・ダンパ等の動作方向はプロセスの安全サイドに働くようにすること。」と記載されています。空気作動の自動弁については、基本的には複作動型を使用することとし、蒸気や薬品等の危険性が高い流体の導入箇所については、単作動型（スプリングリターンノーマルクローズ型）を使用するように考えれば良いでしょうか。	ご提案に委ねます。フェールセーフの考え方でご提案下さい。
10	要求水準書 設計・建設業務編	2. 3. 1	第2章	第3節	1	(5)	ケ			ごみ投入ホッパ・シュート	ブリッジ解除装置の操作を、クレーン操作室、中央制御室、現場で行えることとありますが、クレーン操作室から操作を行うことは想定されませんので不要としても良いでしょうか。	ご提案に委ねます。
11	要求水準書 設計・建設業務編	2. 4. 2	第2章	第4節	2					ダスト払落し装置	「発電効率向上のため、ダスト払落しは蒸気を使用しない方法を検討すること。」と記載されていますが、例えば、圧力波式や、剛球式等を採用しても良いでしょうか。	ご提案に委ねます。
12	要求水準書 設計・建設業務編	2. 4. 12	第2章	第4節	13	(4)				純水装置 主要機器	イオン交換塔については、混床式ではなく、2床3塔式としても良いでしょうか。（再生時間の短縮や、再生用薬剤使用量の低減のため。）	ご提案に委ねます。
13	要求水準書 設計・建設業務編	2. 4. 12	第2章	第4節	13	(4)				純水装置 主要機器	純水装置を構成する主要機器の中に、「塩酸計量槽」や「苛性ソーダ計量槽」の記載があります。イオン交換樹脂の再生に必要な薬品については、計量槽ではなく積算流量計で必要量を供給するシステムとしても良いでしょうか。（計量槽の設置スペースを削減するため。）	ご提案に委ねます。
14	要求水準書 設計・建設業務編	2. 5. 4	第2章	第5節	2	(5)	キ			ろ過式集じん器 設計基準	“集じん器を複数室として、ろ布の破損等で1室閉鎖しても定格運転が継続できるような構造とすることも可とする。”とあります。 集じん器を複数室構造にすることで、ろ布破損時にも定格運転が継続できるメリットがある一方で、複数室を構成するためガス流路を切替えるダンパを複数個設置するなど、装置の構造が複雑になるデメリットがあります。そのため、ろ布を含めて集じん器を適切に維持・補修することにより、計画外停止を発生させない計画で進めたいと考えています。 この様な設計・運用方針に対し、ご意見がありましたらよろしく願います。	要求水準書では、ろ布破損時等でできるだけ運転継続できることを求めており、必ずしも集じん器を複数室とすることは求めてはいません。 運営面での配慮でその対応とする場合、どのような点を強化するのか説明した上で提案して下さい。

千葉市新港清掃工場リニューアル整備・運営事業 第2回入札説明書等に関する質問への回答

No	資料名	頁	項目						タイトル	質問内容	回答
15	要求水準書 設計・建設業務編 第1回入札説明書等 に関する質問への回答	2. 6. 4 No.23	第2章	第6節	3	(2)				第1回入札説明書等に関する質問への回答において、蒸気供給配管は、すべて地上露出配管の計画を認めるとご回答がございましたが、この場合、既設の蒸気供給配管を撤去または存置するのにかについてご教示ください。	不要な配管となれば、撤去することを原則とします。
16	要求水準書 設計・建設業務編	2. 6. 4	第2章	第6節	3	(2)			場外施設への電力供給 ケーブル・熱供給配管	「隣接する場外余熱利用施設への蒸気供給配管及び還水配管は、既設配管を撤去して新たに接続すること。」と記載されています。一方、千葉市ホームページにて、令和5年度政策会議（新港清掃工場リニューアル工事に伴うアクアリンクちばの今後の運営方針等について）の議事概要を確認したところ、「温浴施設は令和7年度末で廃止する」と方針決定しているようです。温浴施設が廃止されスケート場のみの施設となれば、蒸気は不要であると考えます。スケート場の用途で必要な蒸気は電気で代用するように考え、供給するものは電気のみとすることはできないでしょうか。	現状では、リニューアル整備完了後から再び電気と蒸気を供給してスケート場を運用する方針となっていますので、蒸気配管と還水配管の必要箇所の更新を含めて計画して下さい。 なお、清掃工場からのエネルギー供給によりスケート場を運用させることが目的ですので、電気のみでの運用可能性については、実施設計時にそのメリット・デメリットを十分にご検討いただければ、協議には応じます。
17	要求水準書 設計・建設業務編	2. 7. 1	第2章	第7節	1	(3)	力		押込送風機 風量制御方式	圧力を一定に保つ必要があるため、回転数制御でなくダンパ制御のみとして良いでしょうか。	要求水準書に記載のとおり（回転数制御及びダンパ制御）とします。
18	要求水準書 設計・建設業務編	2. 7. 2	第2章	第7節	2	(3)	力		二次燃焼用送風機 風量制御方式	圧力を一定に保つ必要があるため、回転数制御でなくダンパ制御のみとして良いでしょうか。	要求水準書に記載のとおり（回転数制御及びダンパ制御）とします。
19	要求水準書 設計・建設業務編	2. 7. 6	第2章	第7節	7	(5)			煙突 設計基準	「既設ガスタービン用の内筒（1 筒）については、頂上屋外露出部のみ撤去し、撤去後の上部開口は塞ぎ仕舞いすること。」と記載されていますが、ガスタービン用の内筒を全て撤去し、その空きスペースの活用を検討しても良いでしょうか。	ご提案に委ねます。
20	要求水準書 設計・建設業務編 第1回入札説明書等 に関する質問への回答	2. 8. 10 No.1	第2章	第8節	17				灰クレーン操作窓 自動洗浄装置	“灰クレーン操作室窓自動洗浄装置：更新”との記載があります。灰クレーン操作室前の灰ビット側には、クレーン用安全通路が設置されており、今回工事ではこの通路は更新を予定しています。操作窓の清掃については、この安全通路上より、洗浄用水配管ノズル・ブラシ・スクレーパ等により行うという事業者提案とさせていただけないでしょうか。 第1回質問への回答No.1 において、“実施方針等に対する質問への回答・意見への回答は、契約事項として適用しません。”とありますことから、再度ご提案させていただきます。	要求水準書に記載のとおりとします。
21	要求水準書 設計・建設業務編 第1回入札説明書等 に関する質問への回答	2. 9. 3 No.26	第2章	第9節	4-1	(5)	イ		機器冷却水冷却塔 設計基準	“開放式を採用しても良いですが、白煙防止対応等には配慮することとしてください。”とあります。 白煙防止にかかる基準等は規定されていませんが、既設と同等仕様の開放式冷却塔を採用する場合、厳冬期には白煙が発生することになります。既設と同程度の白煙は許容いただけるものと考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。

千葉市新港清掃工場リニューアル整備・運営事業 第2回入札説明書等に関する質問への回答

No	資料名	頁	項目						タイトル	質問内容	回答	
22	要求水準書 設計・建設業務編 第1回入札説明書等 に関する質問への回答	2. 9. 3 No.27	第2章	第9節	5	(1)			配管材料 (サポート含む)、 弁類	焼却設備エリア内に設置の配管支持材（配管サポート）については、調査の上、更新、改修、補修、撤去・新設のいずれかの対応とします。洗煙設備撤去や配管ルート変更に伴い、不要となる配管サポート 並びに 建屋壁面・柱面等に取り付けられている埋込金物については、以下の処置を講じたいと考えています。 埋込金物：防食塗装処置の上、残置とする 配管サポート：①歩行者が近づく恐れのあるレベルのサポートは、衝突を防止するため、撤去切断痕が10mm程度残る状態まで切除し、防食塗装処置の上、残置とする ②歩行者が近づく恐れのないサポートは、撤去切断痕が100mm程度残る状態まで切除し、防食塗装処置の上、残置とする 同様に不要となる点検歩廊・ダクト等の支持材（サポート）と埋込金物についても、同様の処置としたいと考えています。 この様な解体撤去方針に対し、ご意見がありましたらよろしくをお願いします。	ご提案に委ねます。 ただし、②の場合についても、100mmに固執せず、残す長さをなるべく短くすることをご検討下さい。	
23	要求水準書 設計・建設業務編	2. 11. 3	第2章	第11節	2	2-1	(6)	ウ	(イ)	特高変圧器 形式	特高変圧器の形式としてガス絶縁変圧器のご指定ですが、地球温暖化に影響するガスを使用しない、油入変圧器を提案させていただいてもよろしいでしょうか。	ご提案に委ねます。 ただし、油の防火・漏洩対策を講ずることとして下さい。
24	要求水準書 設計・建設業務編	2. 12. 3	第2章	第12節	3	(1)	カ			一般計装センサー レベル計等	水槽類に設置するレベル計について、接点方式(フロート式や電極式等)と連続方式(差圧式等)の使い分けについては、運転管理方法から適したものを選択することとし、事業者提案とさせていただきます良いでしょうか。	お見込みのとおりです。
25	要求水準書 設計・建設業務編	2. 12. 11	第2章	第12節	7	(3)	オ			計装用空気圧縮機 圧力制御方式	“[自動アンローダ]”との仕様の指定があります。 使用電力量の更なる縮減を目論み、インバータ方式を採用することは可能でしょうか。	ご提案に委ねます。
26	要求水準書 設計・建設業務編	2. 13. 3	第2章	第12節	11	(1)				200インチスクリーン	「説明用映像設備全体として、ソフト・ハードともに更新を行うこととするが、200インチスクリーンのみ、既設を確認し必要なメンテナンスを行った上で、再利用とする。」と記載されていますが、スクリーンは再利用せず、見学者人数分のタブレットを用意して、説明映像はタブレットで見ってもらうように考えても良いでしょうか。タブレットは見学者ルートを移動する時にも持ち歩いてもらい、実物と説明映像を見ながら学習してもらうと良いと考えております。	200インチスクリーンは、現状ではまだ十分に使用可能な状態であるため再利用して下さい。なお、更に学習効果を高めるための工夫として、タブレットの併用等も、ぜひご提案下さい。
27	要求水準書 設計・建設業務編	3. 1. 2	第3章	第1節	1	(3)	ウ			仮設駐車場	「仮設駐車場は建設工事用地内に設置するものとするが、それだけでは不足するために建設工事用地外にも設置する場合は、用地等を含めた費用は建設事業者が負担すること。」と記載されています。 現地見学会で、既存施設周辺を確認した際、路上駐車車両が多数確認されました。本事業用地周辺の路上であれば、工事車両を駐車するスペースとして良いでしょうか。	既存施設周辺は路上駐車が禁止にはなっていないエリアですが、路上への駐車は禁止とします。

千葉市新港清掃工場リニューアル整備・運営事業 第2回入札説明書等に関する質問への回答

No	資料名	頁	項目						タイトル	質問内容	回答
28	要求水準書 設計・建設業務編	3. 1. 3	第3章	第1節	3	(2)			土木工事	「土壌汚染対策法第4条に規定される土地の形質変更に伴う届出が必要になる面積は3,000㎡であり、これを超えないように計画すること。」と記載されています。しかし同法第3条によれば、有害物質使用特定施設を廃止する際にも土壌汚染状況調査は必要で、これは土地の形質変更の有無に関わらず必要です。よって今回のリニューアル整備に伴い、既存施設を廃止することから、土壌汚染状況調査が必要になるのではないのでしょうか。その調査や、調査結果に応じた対策等は、事業者の所掌範囲外と考えて良いのでしょうか。	今回のリニューアル整備では、設備機器類は更新しますが、コンクリート水槽等の既存建築物に関わるものは再利用することから、施設としては「廃止」ではなく「休止→変更」として取り扱うこととなっており、第3条による調査は不要であることを、所管課（千葉市環境規制課）に確認しております。
29	要求水準書 設計・建設業務編	3. 2. 4	第3章	第2節	2	1)-1	(2)		建築物劣化度診断調査 結果による必要な対策	中性化対策について、調査、補修対象範囲は内部、外部問わずコンクリート躯体が露出している壁面の全面とし、内装仕上やGWが施工されている面は対象外と考えてよろしいでしょうか。	ご提案に委ねます。 なお、20年の運営・維持管理期間も含めた計画の提案をご検討下さい。
30	要求水準書 設計・建設業務編	3. 2. 4	第3章	第2節	2	1)-1	(2)		建築物劣化度診断調査 結果による必要な対策	中性化試験の工法は、事業者の提案によるものと考えてよろしいのでしょうか。（ドリルによる方法にて想定）	ご提案に委ねます。
31	要求水準書 設計・建設業務編	3. 2. 5	第3章	第2節	2	1)-1	(2)		不具合に応じた 更新・改修・補修 の方法（参考）	中性化対策の更新・改修・補修の方法として再アルカリ化工法が参考として示されていますが、再アルカリ化の要否判定は、調査の結果、要求水準書に示されている「竣工後約30年間にわたり、土木、建築の主要構造物の一種以上について行う過半の修繕を必要としない提案」との記載を基準に考えることでよろしいのでしょうか。	お見込みのとおりです。 ただし、判定項目（中性化深さ、鉄筋腐食の有無等）は実施設計時に協議とします。
32	要求水準書 設計・建設業務編	3. 2. 5	第3章	第2節	2	1)-1	(2)		不具合に応じた 更新・改修・補修 の方法（参考）	表中の「内部改修」の欄には、スチール製建具しか記載がありませんが、既存施設はスチール製建具のみで、スチール製以外の建具があった場合は更新等を行わないと考えてよろしいのでしょうか。	既存施設にはスチール製以外の建具もあるため、不良状況に合わせて更新等を行ってください。
33	要求水準書 設計・建設業務編 第1回入札説明書等 に関する質問への回答	3. 2. 6 No.3	第3章	第2節	2	1)-1	(4)		機器搬出入のための 開口部設置	”解体した機械設備等の搬出、新規機械設備等の搬入のために、建築物に必要な開口部を設置すること。設置した開口部は、工事期間中を通じて、風雨等に対する養生について十分に配慮すること。”とあります。 第1回質疑回答No.3にて、“閉鎖業務は令和8年9月末に全作業が完了する予定です。一部のエリアでこれよりも前に除染工事に着手しようとする場合は、本市の承諾を得て進めるようにして下さい。”とのご回答をいただいておりますところ、解体工事以降の工事工期をより確保するべく、除染作業で耐火物の搬出完了後、管理区域が開放できる状況になった後は、通常の新炉建設工事と同様に、開口部の養生設備の設置は必須とせず、事業者提案によるものと考えてよろしいでしょうか。	ご提案に委ねます。 ただし、養生設備を不要とした場合でも、必要な安全対策・風雨対策を講ずることとして下さい。

千葉市新港清掃工場リニューアル整備・運営事業 第2回入札説明書等に関する質問への回答

No	資料名	頁	項目						タイトル	質問内容	回答
34	要求水準書 設計・建設業務編 第1回入札説明書等 に関する質問への回答	3. 2. 6 No.3	第3章	第2節	2	1)-1	(4)		機器搬出入のための 開口部設置	上記に関連して、除染作業で耐火物を搬出完了した後は、管理区域を常時開放して解体材の搬出作業を実施しても問題ないでしょうか。 本件に関し、所轄の労働基準監督署に事前確認してもよろしいでしょうか。	事前確認することは妨げませんが、本事業の事業者は現状では未決定ですので、確認する際は、本事業に関する情報は伏せていただき、一般的な質問として問い合わせさせていただきたいと思います。
35	要求水準書 設計・建設業務編 第1回入札説明書等 に関する質問への回答	3. 2. 15 No.44	第3章	第2節	3	(3)	イ	(ウ)	外壁 吸音パネル	外壁の吸音パネルの更新に当たり現状の吸音パネル仕様と同等以上とのご回答ですが、敷地外の騒音規制を満足する前提で吸音仕様や設置範囲を変更しても良いと考えてよろしいでしょうか。	吸音仕様や設置範囲を変更する場合は、その仕様や設置範囲で問題ないことを実施設計時に市へ説明し、了承を得て下さい。 また施工後においても、その仕様や設置範囲で問題ないことを確認し、市へ報告して下さい。
36	要求水準書 設計・建設業務編	3. 2. 15	第3章	第2節	3	(3)	エ	(イ)	内壁 防音材料等	リニューアル工事により、騒音発生源がなくなる部屋や、騒音レベルが変更となる部屋が発生します。部屋内での最適な作業環境確保と、敷地外の騒音規制を満足する前提で、部屋内壁に設置する吸音材の仕様や設置範囲は変更しても良いと考えてよろしいでしょうか。 また、吸音材については、既存品を調査の上、更新、改修、補修、新設のいずれかの対応とすることでよろしいでしょうか。	騒音発生源がなくなる又は減少する部屋については、現状より騒音値が高くなり、良好な作業環境を確保する前提で、吸音材の仕様や設置範囲を変更しても構いません。 また、更新・改修・補修・新設の対応については、お見込みのとおりです。
37	要求水準書 設計・建設業務編	3. 2. 16	第3章	第2節	3	(4)	イ		サイン	「千葉県福祉のまちづくり条例」や「千葉県福祉のまちづくり条例施設整備マニュアル」に留意することとしています が、条例に基づく申請が必要と考えて良いでしょうか。	お見込みのとおりです。
38	要求水準書 設計・建設業務編	4. 1. 1	第4章	第1節	1	(2)			解体対象設備	現地見学会で、屋外にE V充電設備があるのを確認しましたが、要求水準書_設計建設業務編の「添付資料12_既存解体プラント概要」や「添付資料18_既存施設各階機器配置図」には、この設備が記載されておりません。この設備は、今回のリニューアル整備における解体撤去の対象機器でしょうか。	屋外のE V充電設備も、今回のリニューアル整備における解体撤去の対象となります。
39	要求水準書 設計・建設業務編 第1回入札説明書等 に関する質問への回答	4. 1. 2 No.49	第4章	第1節	1	(4)			備品類の撤去	「(4) その他」に記載されている、備品登録されていない機器部品、鋼材、鋼管、工具、ラック、机等の処分は事業者とのご回答ですが、物量が把握できません。物量が把握できる資料のご提示をお願いできませんでしょうか。 特に、分析室に残る試薬等、特別な処置が必要となる処分対象物があればご指示ください。	おおよその物量を把握するための資料を、要求水準書_設計建設業務編の「添付資料22_消耗部品・工具等の保管用ラック設置位置図」として追加しますので、ご確認下さい。 また、分析室には試薬等の処分対象物はありません。

千葉市新港清掃工場リニューアル整備・運営事業 第2回入札説明書等に関する質問への回答

No	資料名	頁	項目						タイトル	質問内容	回答
40	要求水準書 設計・建設業務編	4. 1. 2	第4章	第1節	1				灰溶融設備エリアの 配管支持材の 解体撤去方針	灰溶融炉設備エリア内に設置の配管支持材（配管サポート）については、原則として全て撤去します。 但し、建屋側より設置している配管サポート 並びに 建屋壁面・柱面等に取り付けられている埋込金物については、以下の処置を講じたいと考えています。 埋込金物：防食塗装処置の上、残置とする 配管サポート：①歩行者が近づく恐れのあるレベルのサポートは、衝突を防止するため、撤去切断痕が10mm程度残る状態まで切除し、防食塗装処置の上、残置とする ②歩行者が近づく恐れのないサポートは、撤去切断痕が100mm程度残る状態まで切除し、防食塗装処置の上、残置とする 点検歩廊・ダクト等の支持材（サポート）と埋込金物についても、同様の処置としたいと考えています。 この様な解体撤去方針に対し、ご意見がありましたらよろしくをお願いします。	No. 22の回答を参照して下さい。
41	要求水準書 設計・建設業務編	4. 2. 13	第4章	第2節	4	(6)	ケ		特定フロン廃棄物	解体範囲のエアコンが” フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律” における第一種特定製品に該当する場合、同法第十六条における” 第一種特定製品の管理者の判断の基準” によって、平成二十六年経済産業省・環境省告示第十三号により” 点検及び整備に係る記録等” の保存義務が管理者に課されております。 この” 点検及び整備に係る記録等” のご提供をお願いします。 また、同法第四十三条第2項に関わる” 委託確認書” の交付をお願いします。	「点検及び整備に係る記録」の提示や、「委託確認書」の交付は、落札者決定後、落札者に対して行います。 空調機に使用されている冷媒の種類や充填量については、「添付資料16-1 既存施設建築設備実施設計図（機械）」にて、空調機の型式・設置場所・設置台数等を示していますので、これらにより確認して下さい。
42	要求水準書 設計・建設業務編	4. 2. 13	第4章	第2節	4	(6)	キ		砒素・カドミウムを含む石膏ボードの処理	「下記製造工場で製造された廃石膏ボードには、砒素、カドミウムを含むため、有無を確認し、該当する石膏ボードが使用されている場合は…」とありますが、貴市で使用を把握されている箇所はございますでしょうか。	本市にて把握している使用箇所はありません。
43	要求水準書 設計・建設業務編	4. 2. 13	第4章	第2節	4	(6)	キ		砒素・カドミウムを含む石膏ボードの処理	「下記製造工場で製造された廃石膏ボードには、…、管理型、又は遮断型最終処分場で処分を行うとともに…」とありますが、「廃石膏ボード現場分別解体マニュアル」によると、「処分方法としては石膏ボードメーカーへの搬出、又は、管理型最終処分場に搬出し、埋立処分する。」と記載されております。貴市が示す「遮断型最終処分場で処分」とはどのような場合を想定されていますでしょうか。	原則としては管理型最終処分場での処理を想定しておりますが、処分場が定める受入基準を超過する場合等には、遮断型最終処分場での埋立処分が想定されます。
44	要求水準書 設計・建設業務編	添付資料5	図3						基本フロー 給・排水基本系統図	図3_給・排水基本系統図によれば、ボイラ用水や機器冷却水には上水を使用することとなっていますが、できる限り工業用水の使用量（用途）を増やして上水使用量の低減を図りたいと考えます。よってボイラ用水や機器冷却水に工業用水を使用することを計画しても良いでしょうか。	工業用水は、上水に比べて水質が悪く不安定であることから、特に濁質等に起因して、機器類の正常稼働を妨げる恐れがあります。よって、ボイラ用水や機器冷却水は上水を使用する計画として下さい。
45	要求水準書 運営・維持管理業務編	14	7	(1)					電気（受電）	「蒸気タービン発電設備停止中におけるアクアリンクちばへの電力供給については、運営事業者が費用を負担して供給すること。」と記載されていますが、蒸気タービン停止期間（約2週間）中に、どの位の電力を供給するかが提示されております。過去の実績等で構いませんので、おおよその供給電力量をご提示願います。	直近3か年における蒸気タービン停止期間中の余熱利用施設への送電量は、以下のとおりです。 - 令和4年度 17日間 約66,000kWh - 令和5年度 18日間 約78,000kWh - 令和6年度 17日間 約83,000kWh

千葉市新港清掃工場リニューアル整備・運営事業 第2回入札説明書等に関する質問への回答

No	資料名	頁	項目						タイトル	質問内容	回答
46	要求水準書 運営・維持管理業務編	14	7	(5)					工業用水	「本件施設は日量800m ³ の受水権を有しており、この量に応じた料金を本市へ納入すること。」と記載されており、その年間料金は約10,000千円にもなります。工業用水の用途は非常に少ないため、工業用水の解約をご検討いただけないでしょうか。	本件については契約相手である千葉県企業局と協議をしておりますが、受水権（日量800m ³ ）放棄は認められないということです。近隣で同量の受水権譲渡を受けてくれる企業を探せない限り、料金負担が必要となります。費用負担を見込むと共に、できる限り工業用水を使用して上水使用量を低減する計画をご検討願います。
47	要求水準書 運営・維持管理業務編 添付資料8	—	(3)						令和13年度 各炉稼働計画(例)	年間処理量110,545tに対して、焼却量が295t足りていません。この分はごみピットに貯留し、翌年度に処理するものとみなし、様式8-3、8-4、8-5の各提案値については、(3)の稼働計画に沿って算出するものと考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
48	要求水準書 設計・建設業務編 運営・維持管理業務編	—							—	要求水準書 設計・建設業務編と、運営・維持管理業務編について、PDFデータに加えて、ワードデータをご提供いただけないでしょうか。	全応募者のご担当者様宛てに、電子データで送付します。
49	第1回入札説明書等 に関する質問への回答	No.54							生活環境影響調査書	生活環境影響調査結果のご提示が締結後とのご回答ですが、調査結果が工程やコストに影響する場合は協議させていただけると考えてよろしいでしょうか。	調査結果の内容を遵守した結果、工程やコストに特別な影響を及ぼす場合は、協議に応じます。
50	落札者決定基準書	4	表-1	2	ア				最終処分排出量	千葉市ホームページに公表されている既存施設のパンフレットによれば、既存施設では焼却主灰を破砕機で破砕してから磁選機を通して、鉄類を溶融不適物として回収しているようですが、この回収量実績値をご教示いただけないでしょうか。最終処分排出量の検討に際して参考にしたいと考えています。	焼却主灰から回収される鉄類は、溶融炉から回収されるメタル類と一緒に溶融不適物ピットに貯留しているため、焼却主灰から回収される鉄類のみの量は不明です。 溶融不適物ピットから搬出されるものは、年間約500～600 t 程度ですので、仮にそのうちの半分が焼却主灰から回収される鉄類であれば、年間250～300 t 程度であると推定されます。
51	提出書類の作成要領	4	イ	④					記載要領	“使用する用紙は、特に指定のない限り、A4 版・縦長・横書き・両面印刷（以下略）”とあります。両面印刷とありますところ、片面印刷とさせていただいてもよろしいでしょうか。	可とします。 ただし、紙の使用量削減も考慮して下さい。
52	様式集	様式7	様式 7-1-1 7-1-2 7-3 7-8						事業計画に係る 提出書類 入札価格内訳資料	様式7-2-1、様式7-2-2、様式7-4、様式7-5、様式7-6、様式7-7においては、表の右上に “（消費税抜き）”と記載があったり、表の下部の注記に “物価変動及び消費税を除いた金額を記入すること”と記載があったりしますが、様式7-1-1、様式7-1-2、様式7-3、様式7-8においては、それらの記載がありません。 様式7-1-1、様式7-1-2、様式7-3、様式7-8は、消費税を含めた金額を記載するということでしょうか。	様式7番台の「事業計画に係る提出書類」で記入する金額は、全て税抜きとして下さい。 様式7-1-1、様式7-1-2、様式7-3、様式7-8についても、その旨の注記等を追記します。
53	様式集	様式7	様式 7-1-2						事業計画に係る 提出書類 入札価格内訳資料 (運営業務委託費)	様式7-1-2では、以下の6項目の金額を記入するようになっており、更にそれら6項目の詳細内訳は、その後の各様式でまとめるようになってしていると理解しています。 ・運転経費(固定費) ←様式7-4で詳細内訳を示す ・維持管理費(固定費) ←様式7-6で詳細内訳を示す ・人件費(固定費) ←様式7-7で詳細内訳を示す ・その他経費(固定費) ←詳細内訳用の様式が無い ・運転経費(変動費) ←様式7-5で詳細内訳を示す ・その他経費(変動費) ←詳細内訳用の様式が無い しかし上記のとおり、「その他経費(固定費)」と「その他経費(変動費)」については、詳細内訳を示す様式がありませんので、この2項目については詳細内訳が不要ということでしょうか。	様式集（Excel版）に、以下のとおり様式7-9と様式7-10を追加します。これらを使用して詳細内訳をご提示願います。 様式7-9 : 「その他経費(固定費)」の詳細内訳を示す様式 様式7-10 : 「その他経費(変動費)」の詳細内訳を示す様式

千葉市新港清掃工場リニューアル整備・運営事業 第2回入札説明書等に関する質問への回答

No	資料名	頁	項目						タイトル	質問内容	回答
54	様式集	様式7	様式 7-2-1 7-2-2						事業計画に係る 提出書類 事業収支計画（1） 事業収支計画（2）	事業収支計画を記入する年度が、2031年度から2050年度までの運営維持管理業務期間のみとなっています。しかし、様式7-3：開業費や、様式7-8：SPC資本概要等、設計建設業務期間に必要な経費もありますので、様式7-2-1と様式7-2-2には、2026年度から2030年度までの記入欄も必要ではないでしょうか。	ご指摘のとおりですので、様式7-2-1と様式7-2-2を修正します。
55	様式集	様式7	様式 7-7 別紙						事業計画に係る 提出書類 費用明細書 (人件費)	様式7-7では、運営維持管理期間中（20年間中）の人件費を、1～20年目までの各年度について記入するようになっています。また様式7-7別紙では、その年額を構成する職種別人数や単価を記入するようになっています。 人件費の年額が1～20年目で全く同じではない場合、様式7-7別紙を複数パターン作成して提出しても良いでしょうか。	運営維持管理期間を通じて、運転人員数や運営体制の変更を計画する（例えば、運営期間の後半は整備班の人数を増やす等）場合は、様式7-7別紙を、複数パターン提出していただいても構いません。
56	様式集	様式8	様式 8-3						ア 最終処分排出量	「排出量の算出根拠を説明すること」とありますが、ご提示いただいた表に数値を入力することでよろしいでしょうか。	様式集に示した表を参考にした上で、その算出根拠を分かりやすくご説明下さい。
57	様式集	様式8	様式 8-3						ア 最終処分排出量	“〔参考〕表 最終処分排出量（基準ごみ時）”の表中に“飛灰固化物”とありますところ、作成要領に合わせて“飛灰処理物”としてもよろしいでしょうか。	提案書に用いる語句については、様式集において〔参考〕として示したものよりも、応募者の検討内容を優先して下さい。
58	様式集	様式8	様式 8-4						イ エネルギー回収率 (22%以上) 及び 発電量	「発電電力量について、算出根拠が妥当で～」とありますがご提示いただいた表に数値を入力することでよろしいでしょうか。	No. 56の回答を参照して下さい。
59	様式集	様式8	様式 8-4						イ エネルギー回収率 (22%以上) 及び 発電量	「ごみ1 t当たりの発電電力量が多い提案～」とありますが、3炉稼働時の発電電力量に対するものか、年間の発電電力量に対するものか、どちらでしょうか。	年間の発電電力量に対するものとします。
60	様式集	補足資料	1	(2)	イ				発電量等の 年間合計量	“〔参考〕表 稼働炉数別の年間発電量等について”の表中に“合計”欄を追加する必要はないでしょうか。	提案時に合計欄を追加してください。
61	様式集	補足資料	1	(2)	ウ				エネルギー 回収率の計算	“〔参考〕表 稼働炉数別のエネルギー回収率について”の表中に“合計”の欄がありますが、この欄は不要ではないでしょうか。	提案時に合計欄を削除してください。
62	様式集	補足資料	1	(2)	ウ				エネルギー 回収率の計算	“〔参考〕表 稼働炉数別のエネルギー回収率について”の表中に“熱回収率”とありますところ、“エネルギー回収率”を算出するものと理解し、記載も“エネルギー回収率”としてもよろしいでしょうか。	No. 57の回答を参照して下さい。
63	建設工事 請負契約書(案)	29	第54条	第5項					発注者の 損害賠償請求等	特記規定の第16条第4項では受注者が負担する金額は第54条第5項の損害賠償の金額を超えた部分とありますが、工期内に本体工事等を完成することができないときの損害賠償額については、第54条第5項に記載されている金額のみとしていただけませんか。	原文のままとします。

千葉市新港清掃工場リニューアル整備・運営事業 第2回入札説明書等に関する質問への回答

No	資料名	頁	項目						タイトル	質問内容	回答
64	運営業務委託 契約書(案)	24	第63条	第1項					資本金及び 株式の発行	建設期間中は運営事業者としての支払はないため、資本金額を増加する時期については運営期間開始の3ヵ月前としてもよろしいでしょうか。	可とします。
65	運営業務委託 契約書(案)	29	別紙2	2	(2)	ウ			減額率	運営の際にごみ処理ができない時の運営費の減額の決まりがあり、受け入れ不可能かつ他施設で受け入れ可能の場合：25%、受け入れ不可能かつ他施設でも受け入れが不可能の場合：100%という規定があります。ここで言う他施設とは千葉市様の北谷津清掃工場のみ示すのか。それとも受け入れ可能な産廃施設を含めるものなのか。ご教授願います。	ここでいう他施設は千葉市で所管する施設を指しており、それ以外の施設の受入れは想定していません。ただし、運営事業者が千葉市で所管しない施設を紹介した場合は減額規定の限りではありませんが、千葉市で所管する施設で処理ができない期間やかかる費用の負担割合によって、委託費の減額割合を含めた個別協議とします。